

赤十字幼児安全法講習会開催要項

(赤十字幼児安全法支援員養成講習)

- 1 目的 乳幼児の成長・発達を知り、保育施設内や日常生活における事故予防、不慮の事故に対する応急・救命手当の知識や技術、及び子どもに起きやすい病気時の看病のしかたを身につけることを目的とした講習会を開催します。
- 2 主催 日本赤十字社大分県支部
- 3 日時 令和7年9月24日（水）、25日（木）の2日間
両日とも午前9時30分～午後4時30分まで。（会場・受付は30分前より）
- 4 場所 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
大分市千代町2丁目3番31号
※ 支部の奥に無料の駐車場があります。
- 5 対象 15歳以上で全日程を参加できる方
- 6 定員 20名（先着順）
なお、災害等や申し込みが6名に満たない場合は中止することがあります。
- 7 講習内容 (1) 子どもの成長・発達について
(2) 子どもに起きやすい事故の予防について
(3) 子どもの応急手当
(3) 子どもの病気と看病のしかた
(4) 地域の子育て支援
(5) 子どもの一次救命処置
- 8 申込方法 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。
〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795
※FAXは、希望日、受講を希望する講習名（基礎、養成、基礎+養成の別）、
住所、氏名、年令、性別、電話番号（連絡先）をご記入ください
※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。
- 9 講習料 講習教材費、保険料として2,200円が必要です。受講される方は事前の振込をお願いします。詳しくは支部HPまたはこちらのQRコード参照
-
- 10 携行品 昼食、筆記用具、ズボンなどの動きやすい服装、
大判ハンカチ、ストッキング（応急手当で使用します。サポートタイプでないもの）
- 11 講師 赤十字幼児安全法指導員
- 13 資格等 (1) 全日程出席された方には、受講証を交付します。
(2) 検定を行い、合格者には認定証を交付します。